

令和2年度
愛媛県ノーリフティングケア
普及啓発モデル事業報告

2021. 2. 15



愛媛県介護実技普及指導員
守谷 理佐・井下ゆかり

愛媛県ノーリフティングケア普及啓発モデル事業

【目的】

要介護高齢者の自立度を考慮した適切な福祉用具・機器の活用と身体の機能・構造に即した介護技術を実践し、介護従事者が、腰痛など職業に起因する健康上の不安なく働くことができる職場環境作りを進めることにより、**要介護者及び介護従事者双方の負担軽減とケアの質の向上**を図り、介護従事者の**離職防止**や**介護人材の安定的確保**に資することを目的とする



- 介護従事者の離職防止
- 介護人材の安定的確保

何をすれば
いいの？

- 要介護者及び介護従事者双方の負担軽減
- ケアの質の向上

具体的には？

- 要介護者の自立度を考慮した適切な福祉用具・機器の活用
- 身体の機能・構造に即した介護技術の実践
- 介護従事者が、腰痛など職業に起因する健康上の不安なく働くことができる職場環境作り

福祉用具の導入はノーリフティングケアの一部

ノーリフティングケアのために何が必要か

ただ、福祉用具を導入するだけでは不十分！！

- 介護される側が安心・安全に過ごすために・・・
 - ・ 姿勢の見方
 - ・ 姿勢の整え方
 - ・ 人の自然な動き
- 介護する側が安心・安全に介護できるために・・・
 - ・ 自身の姿勢と動作の見直し
 - ・ 対象者の潜在能力の活用

これらを理解して・・・

適切な福祉用具の活用につなげる

【モデル事業の流れ】

1. 公募によるモデル事業所の募集
2. 推進会議の開催 モデル事業所の選考
3. 実施前説明会
4. 事業所説明会、実施前調査、福祉用具の紹介
5. 実施計画書の作成、福祉用具・機器導入
6. 事前研修の実施
7. ノーリフティングケアの実施(研修・巡回)
8. 実施後調査・検証
9. 報告会の開催

【モデル事業実施期間】

令和2年8月～令和3年1月(6か月)

【モデル事業所】 (申請:9か所)

- ・特別養護老人ホーム みどりの郷
- ・特別養護老人ホーム なごみ
- ・ユニット型介護老人保健施設 アイリス
- ・特別養護老人ホーム オレンジ荘
- ・特別養護老人ホーム ていれぎ荘
- ・済生会小田老人保健施設 ふじの園

【導入対象の福祉用具・機器】

ノーリフティングケアの**推進に必要な福祉用具・機器**
スライディングボード等の移乗サポート用具、床走行式介護リフト、移乗サポート用介護ロボット等

↓ 実際には...

○モデル事業所に対する経費助成



- ・1品5万円以内＝県社協が購入し事業所へ
- ・1品5万円以上＝県社協が期間中レンタルし事業所へ
- ・レンタルにそぐわない用具＝事業所が購入
- ・県社協が交付等する金額＝一か所合計30～40万円
超えて必要の場合＝事業所負担
- ・並行して職場定着支援助成金の申請も可能

ノーリフティングケアモデル事業におけるPDCAサイクル



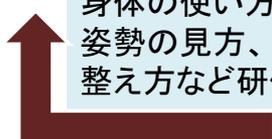
巡回・研修会

評価を踏まえて 見直し、改善 する(Act)

結果を踏まえた新たな
目標や計画を作成する

巡回・研修会

身体の使い方、
姿勢の見方、
整え方など研修



計画を立てる (Plan)

- ①目標の設定
- ②腰痛発生要因のリスク
アセスメントの実施
- ③優先順位を決め、リスク
の回避、低減対策を作成
- ④ケアプラン、介護計画
の作成

実施結果を 評価する (Check)

- ①リスクの削減・低減対策
が職場で実施されている
か
- ②計画した予防対策や目
標が実施・達成されたか



事前説明会・
導入前研修

計画を実施する (Do)

- ①リスクの回避、
低減対策の実施
- ②記録、チェックの徹底
- ③情報の共有

福祉用具の導入
と使い方の研修
巡回



実施前説明会・事業所説明会



ノーリフティングケア委員会メンバーとの 打ち合わせ



- ・アンケート、様式の確認
リスク見積、優先度チェック等
により、福祉用具の選定、
導入計画

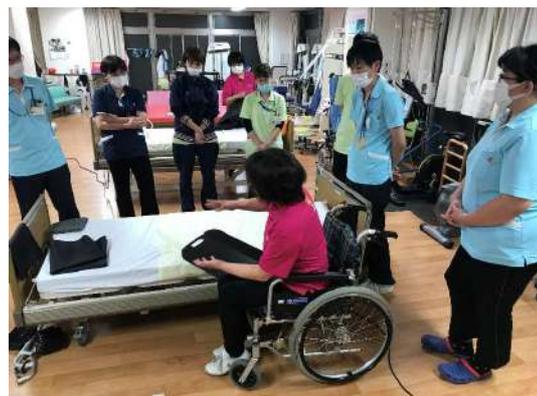


- ・ノーリフティングケア
実施計画書の作成・確認

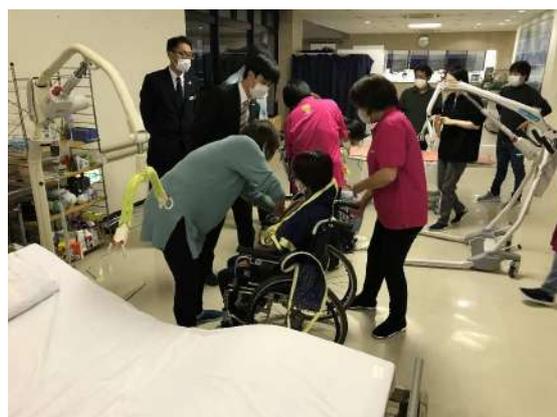
福祉用具の紹介➡導入計画へ



福祉用具の紹介➡導入研修



姿勢の見方研修、リフト体験



姿勢の見方、整え方研修





最終訪問（進捗状況の確認、質問など）



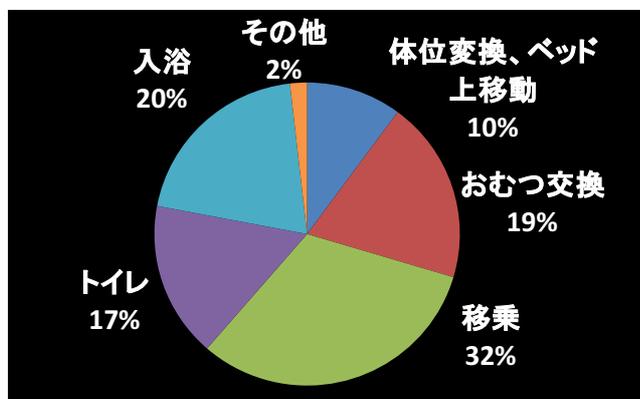
ノーリフティングケアモデル事業
に取り組んでどうだったか
委員会メンバーと振り返り

質問を受けた座面調整や用具の
使用方法についてアドバイス

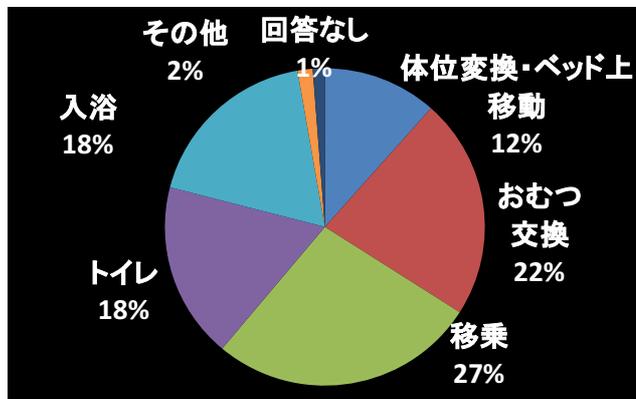


導入前・導入後アンケート

負担の大きい介助場面

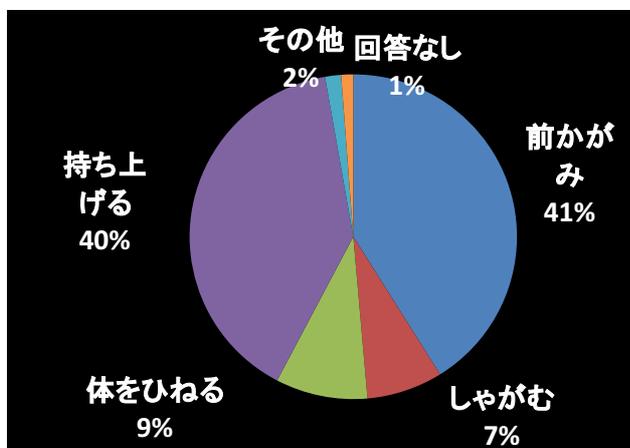


令和元年調査： 6施設・153名

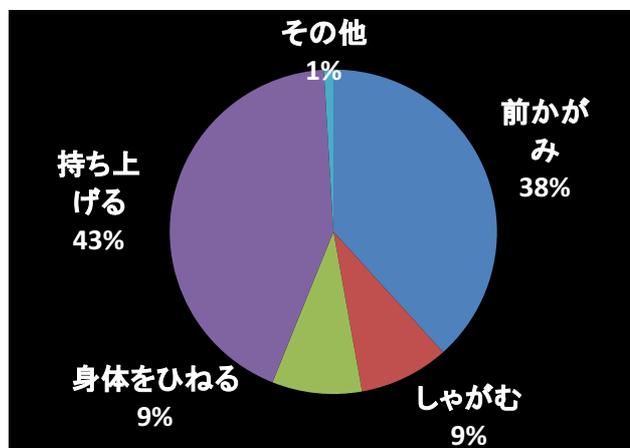


令和2年調査： 6施設・163名

負担の大きい介助姿勢

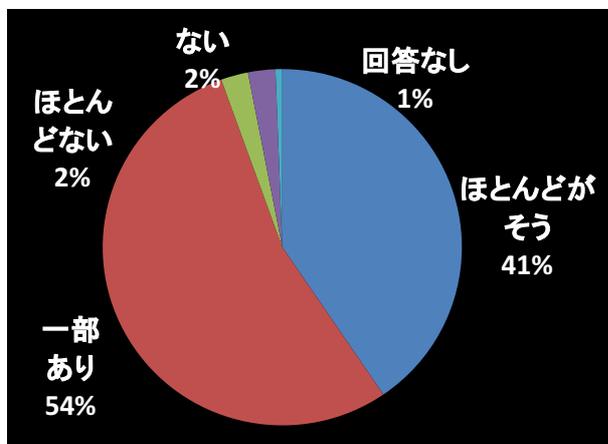


令和元年調査： 6施設・153名

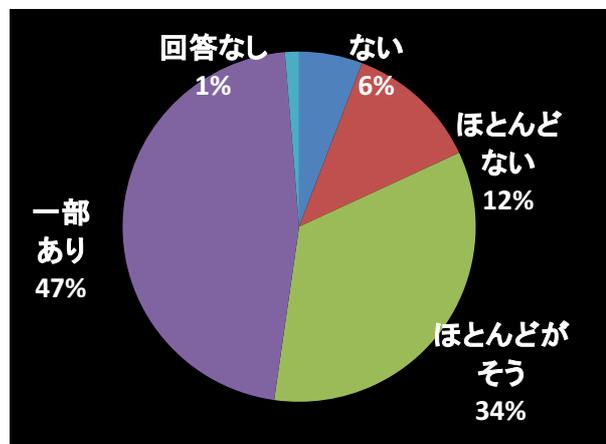


令和2年調査： 6施設・163名

業務において、持ち上げたり引きずったりがありますか

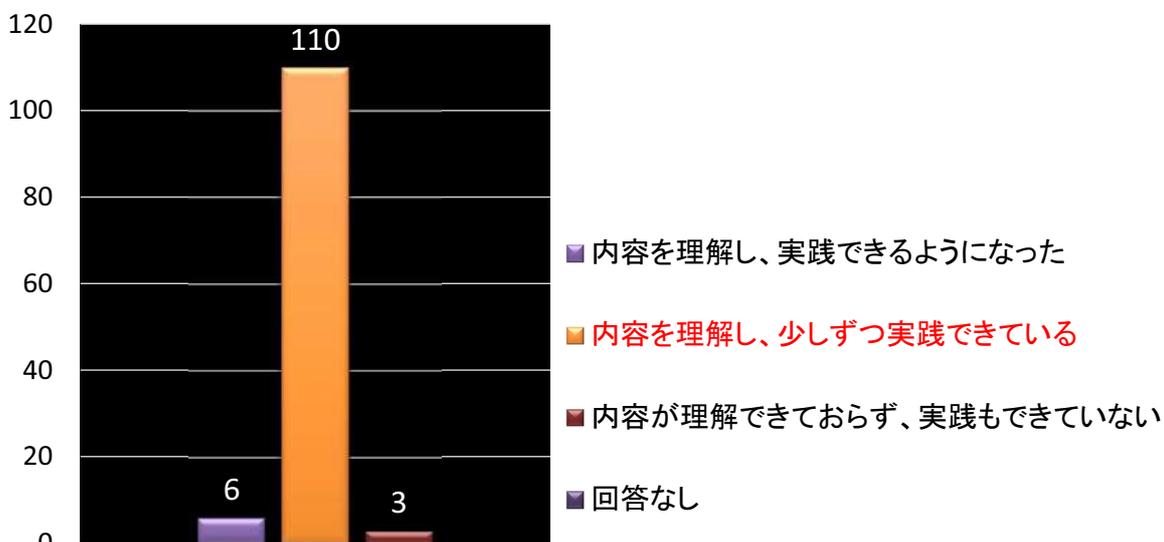


令和元年調査： 6施設・153名

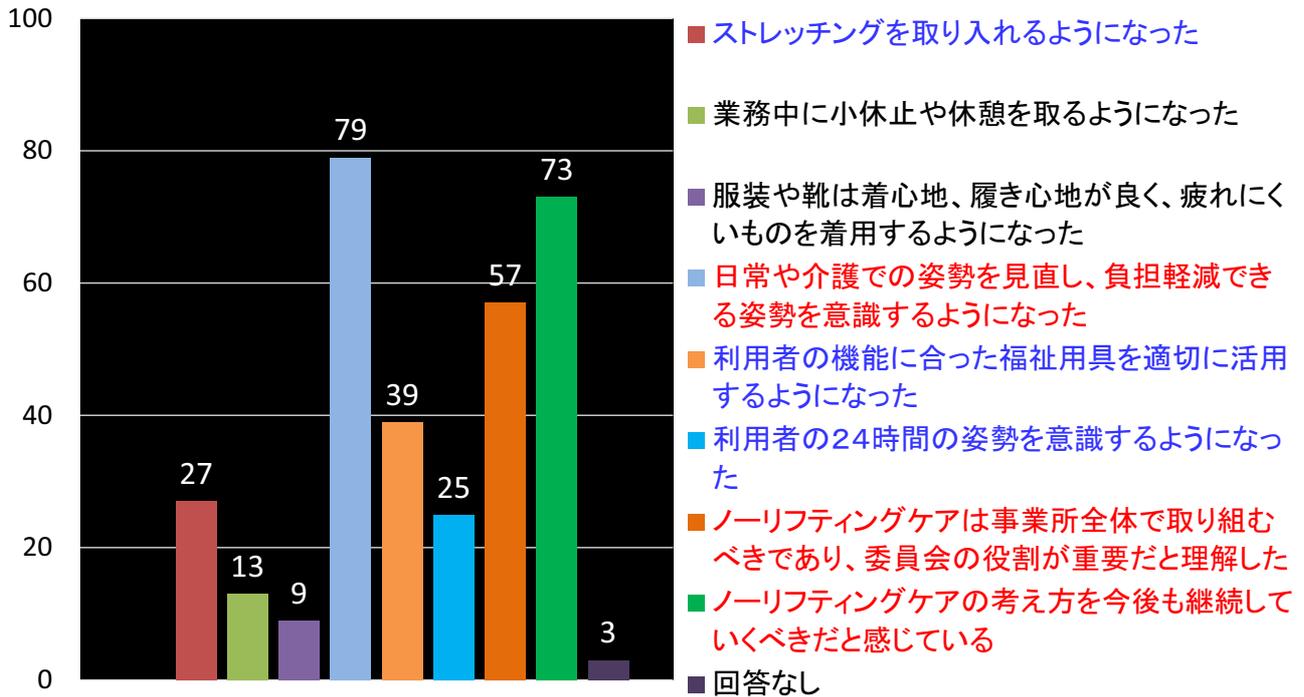


令和2年調査： 6施設・163名

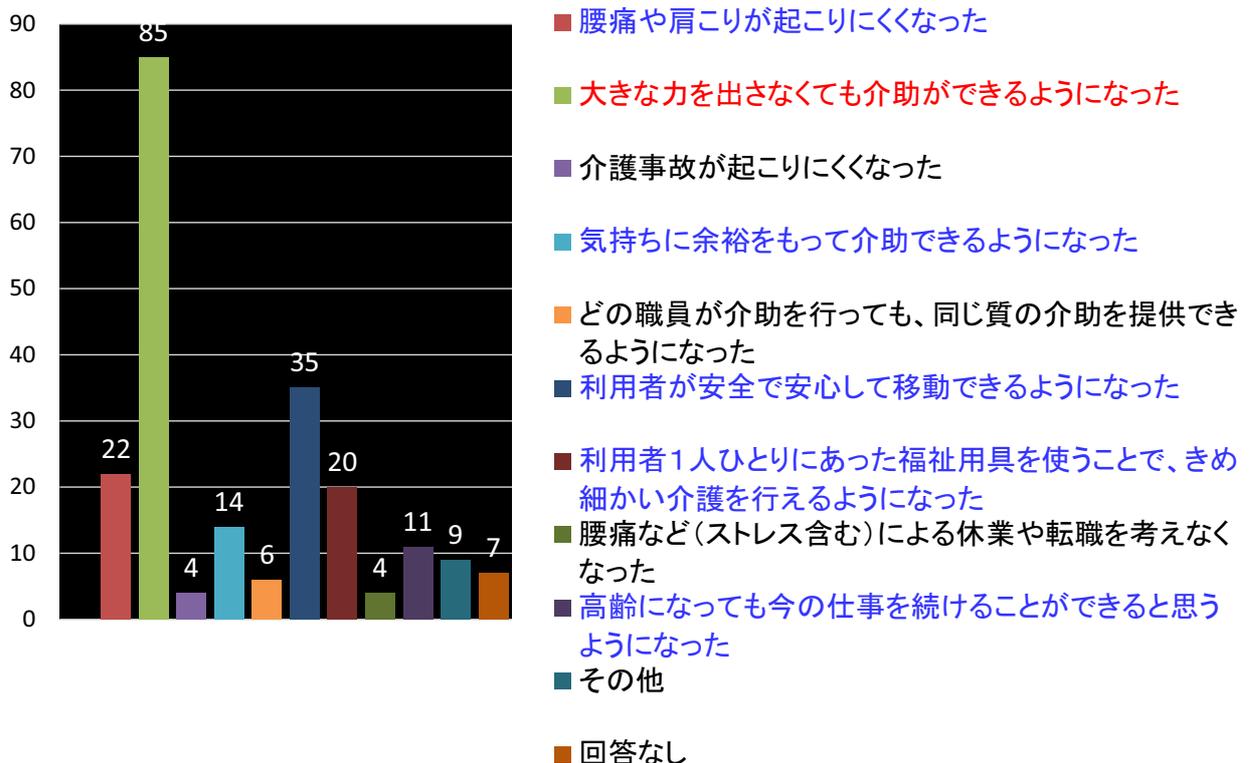
モデル事業での研修が、日常業務に反映できていますか



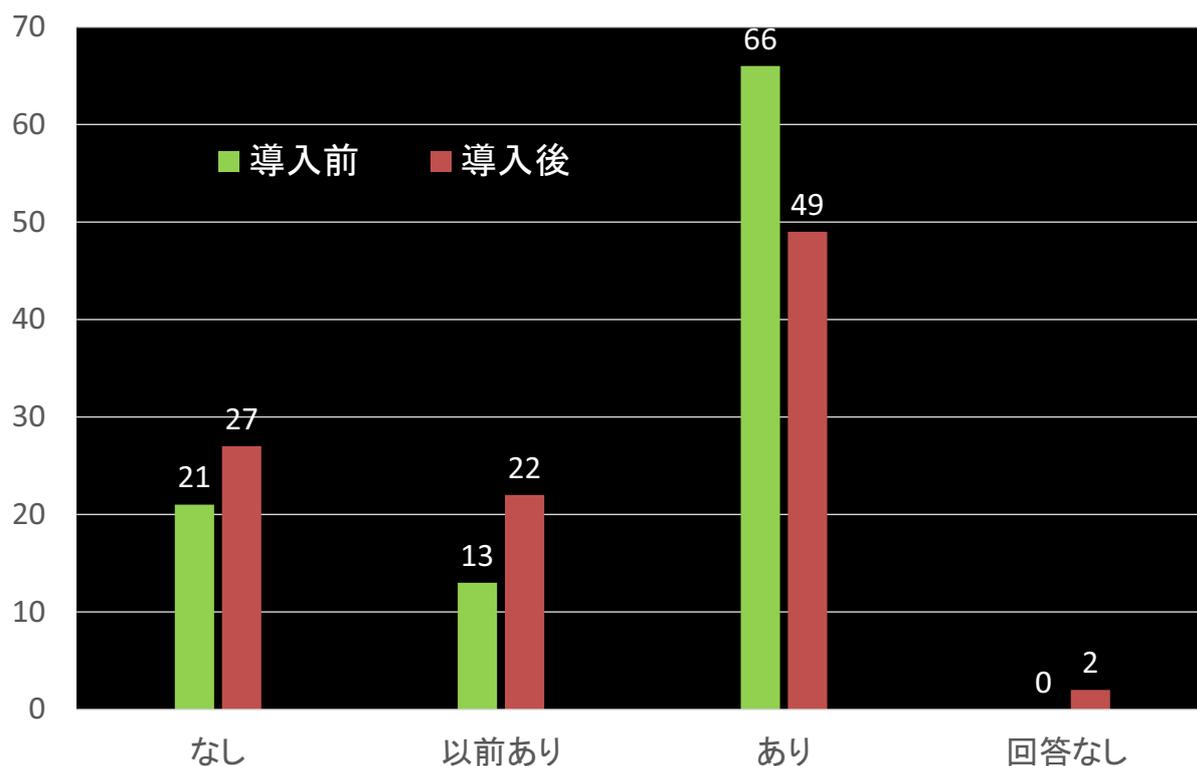
日常業務に反映できていること



導入後に職員や利用者に変化がありましたか



腰痛の状況



見えてきた課題・改善点

1. モデル事業準備期間での課題



1) 新型コロナウイルス感染拡大のため公募が遅延

2) 公募から申請、申請から実施モデル事業所の決定
「モデル事業所の選定にかかる評価項目」をもとに
書類選考→**推進委員会で決定**

・在宅も選考対象であったが、応募がなく、**全事業所
入所施設**となった

3) 決定したモデル事業所へ連絡

ノーリフティングケアに**必要なアンケート等の実施依頼**

* 事前説明会の際に回収

- ・導入前職員アンケート(腰痛に関するアンケート含む)

* 事前説明会にて説明

- ・優先度チェックリスト(様式2)
- ・要介護者リスク見積り書(様式3)の作成
- ・ノーリフティング導入見積り表(様式4)の作成
- ・福祉用具・機器導入計画表(様式5)
 - ➡利用者に合わせて福祉用具の選定
- ・ノーリフティングケア実施計画書(様式6)の作成

短期間で、導入前アンケートの実施と多くの書類の見積り・作成を依頼

2. 事前説明会・実施前調査での課題

1) 事業所

- ・「**事業所全体的で取り組む**」が浸透していない
- ・「**ノーリフティングケア推進委員会**」がまだ立ち上がっていない事業所もあった
- ・選定から実施前調査の期間が短く、**十分な分析ができない**まま、要介護者リスク見積り書(様式3)を作成してもらうこととなる
- ・職員によって**評価に差異**があり(図1:利用者に合わせて福祉用具選定)、ノーリフティング導入見積り表(様式4)も**判断に迷っている**状況

2) 事務局・講師

・事前説明会で、このノーリフティングケアモデル事業は、用具・機器の導入だけのことではないと伝えたがどうしても用具導入が目的のようになってしまった

・事前説明会の後に、リスク見積り書の確認時間が限られており、対象となる全ての利用者の把握が難しいなか、**6か月で結果**を出さなければならぬため、**福祉用具の導入を早期に行う必要**があり、「リスク見積り書」、「ノーリフティング導入見積り表」と居室巡回にて決定する



期間が短く、理解度の違いが大きいなか

第1回目の福祉用具の導入

3. 実施計画の作成・機器等導入等の課題

実施の流れ

- 1) ノーリフティングケア委員会(事業所全体)が実践していく「計画」の策定
- 2) 利用者・家族への説明と同意
- 3) ケアプラン、介護計画の作成
- 4) 作業標準の作成と習熟度チェック
- 5) 事業所内研修の実施

- ・ノーリフティングケア委員会の開催～伝達研修
＝事業所によって差がある
- ・ケアプラン、介護計画に落とし込めていない事業所もあり、どのように実施しているか不安あり

4. 研修・巡回 課題・見えてきたもの

- 1) コロナ禍のため、居室訪問ができない事業所があり
実際の利用者へどのように実践できているかを動画
で確認するしかなかった
- 2) 進捗状況を確認するためでもある推進委員会の開
催が徹底できていない、講師による研修に参加でき
なかった職員への伝達も行われていない状況の事業
所がある



「ノーリフティングケア普及啓発モデル事業」の目的を
理解されていない、伝える難しさを痛感

- 3) どうしても「道具の使い方」に重点がいく
「なぜ、使うのか」(本当の目的)を
理解してもらうにはどうすればよいか



- ① 導入前研修、委員会メンバーとの聞き取り、確認
- ② アンケートによる希望の研修等、居室等巡回の実施
 - ・研修をできる限り多くの職員に受けてもらうために
夕方等集まれる時間に実施
 - ・用具の具体的な使用方法や応用、からだの使い方、
「姿勢と動き」を数回に分けて実施と居室等巡回
ここで大きく意識の変化が出る(ほとんどの事業所)



利用者の「姿勢」を見る大切さが伝わる
本当に必要なケアと用具に気づく



施設にあるもので代用できるもの、利用者のからだを
守るために必要な用具の選定を行い
「姿勢を整える」ための用具を導入

第2回目の
福祉用具の導入

本来の目的(真の目的)が伝わる



知識が入り、自分たちが体験することで、少しずつ
利用者を見る視点が変わってきている



まだ、本当にこれでいいのか、正解なのかの不安が
見受けられる(正解ではなく、利用者の表情や緊張)



井下先生による確認

関わるスタッフが一緒に確認することで自分たちで
理解していく気持ちが高まってきている

すぐに解決するものではなく、利用者の二次障がいの
改善・予防の意識が必要



24時間のトータルケアを継続していくことが重要
モデル事業の期間だけでは意味がない

ノーリフティングケア本来の目的



福祉用具の導入はノーリフティングケアの一部

- 介護従事者の離職防止
- 介護人材の安定確保



- 要介護者及び介護従事者双方の負担軽減
二次しょう害の予防・改善、腰痛予防
- ケアの質向上



- 要介護者の自立度を考慮した適切な福祉用具・機器の活用
- 身体の機能・構造に即した介護技術の実践
- 介護従事者が、腰痛など職業に起因する健康上の不安なく働くことができる職場環境作り

実施前説明会・事業所説明会

- ➡ 職員の意識の統一が一番の課題と考えていた
- ・モデル事業、委員会や用具に対する不安や不満
- ・人員不足等からのケアにかかる時間の重視
- ・今までどおりのケアとの違いがわからないため
取り組む気持ちを持てない など



5回目の訪問(6か月後)

委員会メンバーだけでなく、職員の意識・技術が確実に変わってきている

- ・取り組む姿勢に変化、利用者に対するケアの見直し
- ・自分たちのからだを守ることにも積極的となっている



【見えてきたもの】

「持ち上げる・引きずる・前かがみの姿勢」をやめる



移乗時やベッドでの介助時の腰痛が軽減



ベッドの高さを調節して、自分のやりやすい高さに上げるだけでも腰への負担が違うことに気づく！

利用者を持ち上げる・引きずるといった移乗時等の腰痛が軽減したことで、何気なく行ってきた姿勢も自分たちのからだに影響を与えていること、普段の姿勢を見直すきっかけになってきている

利用者に対しても

無理に持ち上げたり、摩擦を起こしながらの移動のリスク(二次障がい)は理解できている

移乗やベッド上での移動は、ほんの数秒



それだけではなく

長い時間を過ごす姿勢(臥位・座位)

姿勢を整えることの重要性が伝わる

利用者の尊厳を守る、生活の質の向上のためには「何をして過ごすか」だけでなく、「どのような姿勢で過ごしているか」も大切

来年度に向けて

1. モデル事業所に対して、**継続**して実践してもらうためのフォローは必要
2. 新たなモデル事業所との関わり
 - ・改善はしていくが今年度同様の取り組みを行う予定
 - ・巡回での助言ができる**指導員(講師)の育成**
(技術だけではない、事業所の抱えている課題はさまざま。どこをどのようにアドバイスしていくかもそれぞれ。)



ノーリフティングケアに向けて、指導員自主勉強会やフォローアップ研修にて、研修会を実施

「ノーリフティングケア普及啓発モデル事業」を通して

利用者が、「**安心・安全な介護**」を受けられること
職員が、「**安心・安全な介護**」ができること

【トータルセーフティケア】

それが当たり前になるように

来年度も取り組んで行きたいと思います



ご清聴ありがとうございました

